

愛知県後期高齢者医療広域連合告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第152条第2項の規定に基づき、愛知県後期高齢者医療広域連合長職務代理者を次のとおり定める。

平成30年5月25日

愛知県後期高齢者医療広域連合長 伊藤 太

1 広域連合長職務代理者の職名及び氏名

愛知県後期高齢者医療広域連合長職務代理者

愛知県後期高齢者医療広域連合事務局長 小野坂 潔

2 職務代理期間

平成30年5月28日から愛知県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月20日愛知県知事許可）第12条第3項の規定に基づく広域連合長選挙の当選人が定まる日の前日まで